

令和8年度 京都市立紫明小学校「学校のきまり」見直し計画

令和8年4月

本校では、関係職員で組織される委員会及び児童会（本部委員会）が主体となって「学校のきまり」について見直しを行う取組をしています。これは、児童自身が学校生活をよりよくするために、自分たちの視点で課題を見つけ、話し合い、改善案を考えていくことを目的としたものです。

「創る つながる I・相・あい😊」という学校教育目標に向かって、児童主体で実態に即した納得感のあるきまりづくりを目指し、よりよい学校生活に寄与できるように学校全体ですすめてまいります。

時期	「学校のきまり」見直しに向けた取組
新年度 Ⅰ学期終業まで	・関係職員で、新年度の「学校のきまり」策定に向けた検討会を実施。 ・職員会議にて「学校のきまり」承認。
2～3学期	・児童会（本部委員会）が主体となり、各学年代表委員会とともに学校のきまりについて意見交流。 ・出てきた意見について、相談・意見交流し、担当教員の申出及び職員会議へ提案。 ・児童から出てきた意見について、関係教職員で組織する委員会で検討、職員会議に諮る。 ・結果を児童会と共有。
3学期	・Ⅰ年間の児童の様子や児童会から提案された意見をもとに振り返り。 ・次年度への申送り。